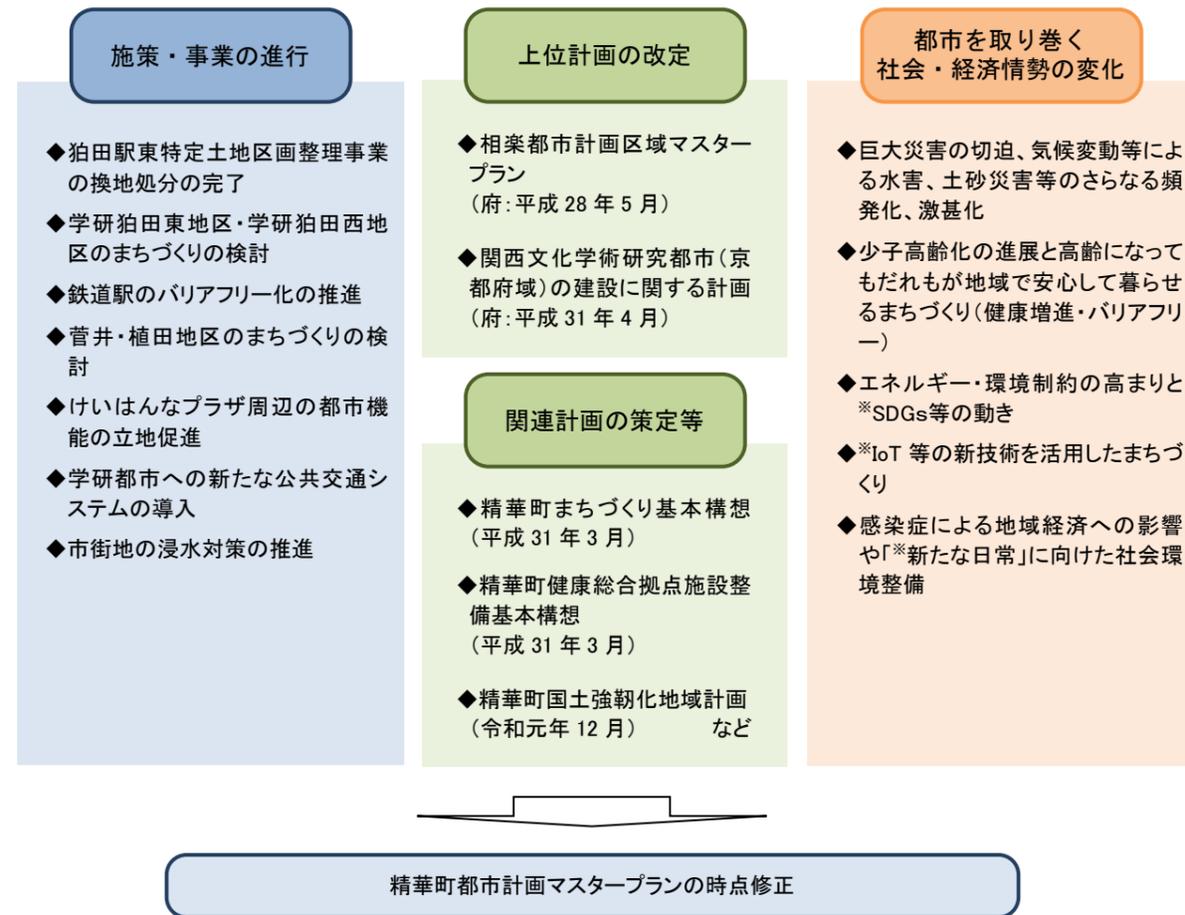


精華町都市計画マスタープラン時点修正の主な変更概要

1. 時点修正の背景

- 平成 27 年 3 月に改定した都市計画マスタープランについて、改定から 5 年が経過し、計画の折り返しを迎えたことに伴い、これまでの施策・事業の進行や「関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画」をはじめとする上位計画・関連計画等との整合を図るとともに、本町を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえて、事業等進捗のあった項目の時点修正、もしくは目標年次である令和 7 年(西暦 2025)年までに位置づけ、事業化を目指す予定の項目の記載の追加を行いました。

図. 都市計画マスタープラン時点修正の背景



2. 主な変更箇所

今回の改定における主な変更点は以下の通りです。

章タイトル		変更の考え方	主な変更点
第1章	都市計画マスタープランについて	時点修正の背景を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・施策・事業の進行を反映 ・上位計画、関連計画の策定を反映 ・都市を取り巻く社会・経済情勢の変化の反映 (SDGs、IoT、新たな日常など)
第2章	精華町の現況と動向	平成 27 年から の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神一部開通に伴う交通条件の修正 ・まちづくりの変遷の更新 ・人口、産業の推移の更新 ・相楽都市計画区域マスタープラン(京都府)の改定に基づく広域的なまちづくりの将来像の修正 ・広域的なインフラ整備の計画・構想の追加
第3章	全体構想	土地利用検討地区の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・関西文化学術都市(京都府域)の建設に関する計画の改定に基づく、狛田東地区の土地利用の記述の修正 ・蔭山・水落地区の記述の追加
		調査・検討地区の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な土地利用を調査・検討する地区として、4地区(蔭山・水落地区、谷々地区、菅井・植田地区、馬原周辺地区)追加
		施設整備検討地区の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・精華町まちづくり基本構想等の関連計画の策定に基づき防災施設等の整備を検討する地区として、2地区追加
		交通施設の整備方針の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・狛田西地区における構想路線の記載の追加 ・近鉄狛田駅の駅舎整備に係る記述の追加 ・学研狛田地区の開発の進捗に伴う JR 下狛駅西側の段階的な駅前広場の整備検討の記述の追加
		市街地整備方針の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・学研狛田地区の開発の進捗に伴う JR 下狛駅西側の段階的な駅前広場の整備検討の記述の追加 ・調査・検討区域における方針を追加
第4章	地域別計画		<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想の変更とあわせて変更